

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>%(または 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。

- (注) ・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
・ 当社では返戻金制度を導入しておりません。
ただし、返戻金制度については、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合がございます。

平成31年3月1日

許可番号 34-ユ-300126
事業所の名称 株式会社 ニチエイ
代表者氏名 代表取締役 時吉 力
事業所の所在地 広島市中区舟入幸町22番8号